

名張市役所等における開庁時間及び電話対応時間の変更について

1. 目的

現在の開庁時間<sup>\*</sup>は、勤務時間と同一であることから、特に窓口業務のある部署では、始業前の準備や閉庁後の後片付けなど、職員の時間外勤務が常態化しています。

そのため、業務改善や見直しを行う時間が確保できない状況にあることから、開庁時間を短縮し、就業時間との差を設けることで、「職員の働き方改革」と「市民サービスの向上に向けた業務改善の取組」の推進を目的として、開庁時間及び電話対応時間の変更をします。

※開庁時間とは、窓口対応を含む全ての業務に関して、来庁者に対応する受付時間をいいます。

2. 対象施設

名張市役所、保健センター、上下水道部庁舎（電話対応は除きます。）、まちの保健室、名張藤堂家邸、夏見廃寺展示館

3. 実施時期及び内容

令和7年8月1日から実施します。

施設名	変更前	変更後
名張市役所	午前8時30分～午後5時15分	午前9時～午後4時30分
保健センター		
上下水道部庁舎		
まちの保健室	午前8時30分～午後5時	
名張藤堂家邸	午前9時～午後5時	
夏見廃寺展示館		

4. 今後のスケジュール及び周知方法

令和7年3月頃 出入口やエレベーター前、窓口等に周知のための表示を設置  
市ホームページ、市公式LINE、市広報、各室から送付する通知等への掲載による周知

8月1日 実施